

広報たしろ

No. 299

昭和53年7月号

田代町総務課編集

1,600部発行



鎌田県知事来町

鎌田県知事が、七月二十六日来町され、
鶴戸野と花瀬の二ヶ所で座談会を開きま
した。

住民の声を県政に反映させようと、多
数の住民の方が参加され、農政、教育等
全般にわたり質問が飛び出し、時間をオ
ーバーしてしまうほどでした。

十二時半、花瀬で猪鹿倉の婦人会の方
々のニギリメシとシメモンで昼食をとり
ました。

知事は「とても満足でした。」とのこと
でした。

八月の行事予定

- 21 日(月) 青少年ふるさと講演会
- 22 日(火) 地区体協理事會、特設人權相談所開設
- 24 日(木) 福祉大会、スポーツ大会(佐多町)
- 25 日(金) 体協理事町民運動會実行委員合同協議
會、農業委員會
- 26 日(土) 県青年大会
- 30 日(水) 栄養改善推進員・母子保健推進員合同
研修會



去る七月二十六日、知事が本町で、車座談会を開きました。まず、朝八時半役場を訪ねられ、役場職員にあいさつをされました。知事は、過去三回本町を訪ねられたそうで、今回が四回目とのことでした。

ひまわり会を十五分ほど視察されたのち、九時半から十時半までの約一時間鶴戸野の鶴戸神社で「みどりの森座談会」を開きました。ここでは茶の生産農家として、吉田勝さん、山田栄一さん方が防霜対策、小規模農地造成事業等について質問

車座県政座談会



し、知事は、できるだけのことをするとのことでした。他にもいろいろ質問があり一時間では足りないくらいでした。南松園を二十分ほど視察し、老人の方々ははげまされた後、花瀬で「せせらぎ座談会」を開き畜産・たばこ・園芸・社会教育・婦人会等の質問があり、納得のいく答えがありました。

十二時半から花瀬の木影で、昼食をとり、万才三唱をして終わりました。この座談会での意見が県政に広く反映されることと思います。



山林を伐採したり
譲渡したときの税金



<税務署>

山林を伐採したり 譲渡したときの税金

山林を伐採して売ったり、あるいはそのまま売ったときの利益を山林所得といい、この山林所得には所得税がかかります。所得税は、原則として、一年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっています。したが、山林所得に対する税金は、所得の計算の際に特別の軽減があるほか、他の所得と区分して特別の方法による税額の計算をします。

ところで、山林を土地付で売った場合には、山林、つまり、立木の部分が山林所得、土地の部分は譲渡所得となります。また、山林を取得してから五年以内に伐採して売ったり、土地付

印鑑登録証

1. 印鑑登録証の提出がなければ実印のみ持参されても印鑑登録証明書は発行しません。
2. 代理人に証明書の交付を依頼するときは、この登録証を持参してください。委任状等や実印はいりません。
3. この登録証を亡失したときは、事故防止のため直ちに届け出てください。この場合再交付はせず改めて新規登録の手続きが必要です。
4. 転出、廃鑑、氏名変更、死亡等の場合は、この登録証をかえしてください。
5. 転居届をする場合は、この登録証を提出してください。



開発センター起工式が七月二十六日、工事の安全を願って行なわれました。

開発センターは、農林業経営技術改善及び生活改善を中心に住民福祉の向上、社会生活環境の整備の拠点となるため建設されるものです。

センターの面積は千二百㎡

主な施設は、

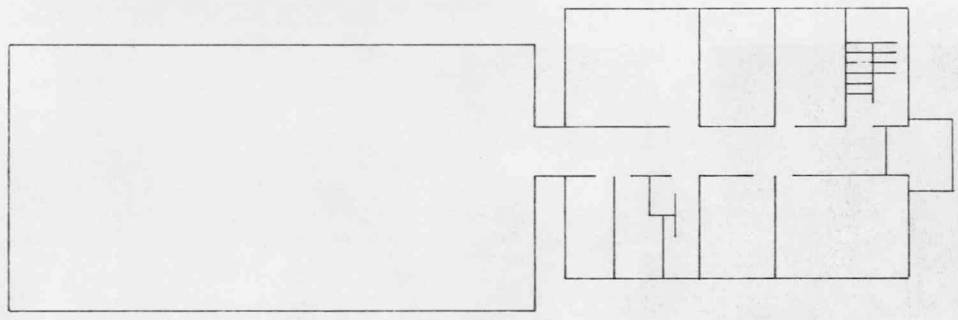
大集会場 六百㎡ 八百人

集会室 八七五㎡ 四千五百人

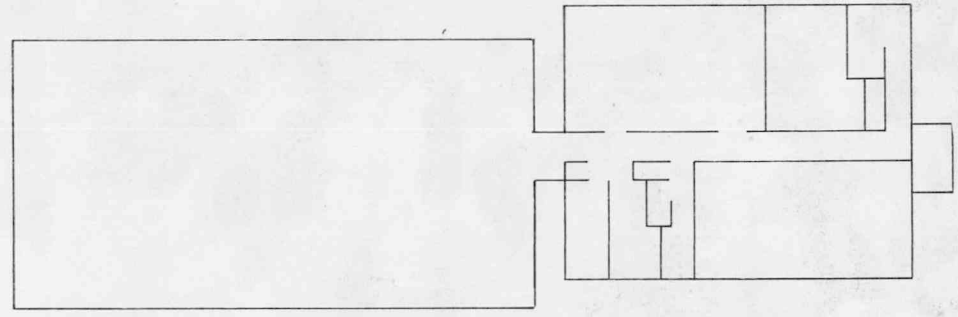
生活改善実習室 八七五㎡ 三〇人

農林業経営研修室

開発センター着工さる



1階平面図



2階平面図

七十五㎡ 三千六百人

娯楽室 三七五㎡ 二十四人

工期は、五十三年七月二十一日から五十四年二月末日までとなっています。

開発センターの完成が楽しみです。

農業委員会委員決まる

委員長に徳永勝美氏



徳永勝美氏

七月十五日、県下統一して農業委員選挙が行なわれ、本町農業委員は無投票で十人が当選し、四人が選任されました。

第一回農業委員会が七月二十六日開会され、会長に徳永勝美氏、会長職務代理に平石健二氏が選ばれました。

なお、新農業委員は次表のとおりです。

議席番号	氏名	生年月日	住所	選挙選別の別	摘要	電話
1	川畑 善志	昭 3. 8. 7	麓 4587/2	選挙	1号会議員	3016
2	前田 伊蔵	大 7. 6. 23	麓 1651	選任	議会推薦	2862
3	川路 甫	大 11. 1. 14	川原 6226	選挙		3112
4	舞原 幸男	昭 12. 8. 6	川原 1610	選任	農協推薦	8763
5	原沢 盛行	昭 10. 6. 14	川原 4595	選挙		8458
6	折小野六男	大 11. 11. 30	麓 1612	選挙		2865
7	坂元 安行	昭 4. 3. 1	麓 4940	選挙		8396
8	尾後幸一郎	昭 11. 9. 11	麓 1963	選挙		2036
9	白井 利行	昭 2. 4. 2	麓 5009	選挙		2819
10	大原 辰己	大 9. 9. 14	麓 4866	選挙		8446
11	平石 常蔵	大 1. 8. 1	川原 5527	選任	共済組合推薦	2319
12	南国 忠男	大 4. 2. 20	川原 474	選任	議会推薦	2171
13	平石 健二	昭 11. 1. 2	川原 236	選挙	会長職務代理	2077
14	徳永 勝美	明 44. 12. 25	麓 606	選挙	会長	8226

季節の話題

キヨウチクトウ

肌をつき刺すような日差しにコンクリート造りの町並みは目に痛い。空気はそよとも動かない。そんな真夏の屋下がり、街路樹の枝先にキョウチクトウ（◇竹桃）のピンクの花がやけに鮮やかに天に向かって開いている。こんな光景にぶつかっている。こんな二度はだれもが持っているのではないだろうか。

葉はタケの葉を細くしたように、モモに似てピンクの花を咲かすというので、中国で◇竹桃と呼びました。日本名もそれに基づいています。元来はインドのもので、ヨーロッパには一六八三年に紹介され、中国を経てわが国に渡米したのは享保九年（一七二四年）とも、寛政年間（一七九〇年ごろ）とも、いわれています。

以来、観賞用庭木として広く栽植されてきました。明治になってから、地中海から小アジアにかけて分布するセイヨウキョウチクトウが入ってきました。キョウチクトウより高くなり、葉はオリーブのように幅が広いのが特徴です。

食

真夏に咲く花は少ないので、愛好されていますが、南関東以北では育ちにくいそうです。最近では公害に強いというので、街路樹や緑地帯に使われるようになっていきます。

食

暑さでバテ気味の
このごろです。暑
さで食欲のないと
き、鉄火ミソがよ
いということを聞きましたので
紹介してみましよう。

材料→大豆七十グラム、ゴボウ一本（百グラムくらい）、赤みそ百グラム、砂糖五十〜七十グラム、酒二分の一カップ、みりん大さじ二はい、だし汁二分の一カップ、ゴマ油またはサラダ油少々。

①だし汁に、いろいろな熱い大豆を一時間くらいつけておく。豆にだし汁がかぶるまで入れる。②ゴボウはさがきにしてお水に入れ、よくあく抜きをする。ざるにあげ、よく水を切ってから油でいためる。

③なべに調味料全部と大豆をだし汁ごと入れ、そこへ②のゴボウを入れ、中火でみそ元の固さになるまでねる。

最後にゴマか、オノミのいったものを入れて仕上げる。木の芽か青じろがあればなおよい。

ミニレターの
御利用を

ミニレター（郵便書簡）は一枚五〇円で、封筒・切手をそれぞれ求める必要がなく、一枚でこれを兼ね備えておりますので、御家庭や、旅先などでも簡便に利用でき、封書の情報量のスペースと、ハガキの簡便さを持っております。このように手軽に使用できますので御家庭の常備用や、贈答品にも御利用ください。

ゴボウとみそと豆の香はしき
が食欲をかきたててくれます。



- 人口のうごき

	推計人口	基本台帳人口
男	2,108	2,275
女	2,406	2,500
計	4,514	4,775
世帯数	1,448	1,493

簡書便郵



戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

教育だより

PTA公開をひかえて

大原小・大原中の動き

そこで、大原小PTA、大原中PTA合同で、大原小を会場にして、十一月に開催の予定です。豊かな子どもを育てるために、大原小Pでは「学級PTA」大原中Pでは「地域子ども会」のあり方について、それぞれ発表することになっています。

そのため、小中合同研究公開推進委員会がつくられて、対策を練り、そのためにいろいろと準備がなされています。役員をはじめ、会員の意識も次第に盛りあがってきており、とりくみにも熱がこもっています。去る七月四日には、小中P合同で、有明町逢原小や、東串良町柏原小のPTA活動などの研修視察も実施してきました。

学級PTAの活動、子ども会の育成など、なかなかむずかしい点もあり、苦労も多いようですが、会員の方々の熱意により一歩一歩その望ましいあり方にむかって今後も努力を重ねていかねばならないし、また、やっていくことと思います。



上級生を中心に話し合い



親子で公民館の草とり作業

今後、会員の方々の協力はもちろんのこと、教育委員会その他の御指導助言もいただきながら推進していきたいと思えます。

「地域子ども会の活動ぶり」
—
上級生を中心に話し合い

六月九日、父親学級が開かれ話し合いの後、校庭周囲のやぶ払いに汗を流した父母の皆さんが帰りに手に手に、サルビアの花の苗を持ってよこんでいる姿がみられた。それでもまだ苗はいっぱいあって、職員も生徒にも十本、二十本と配られた。このことをどこでどう伝え聞かれたのか、校区の婦人会の方々や、町の老人福祉センターなどからも、もらいにやってきて、それぞれ喜んで持っていかけた。

このサルビアの苗は、安楽校長が、昨年から種子を採取していて、ことしの春まいておいたもので、学校を花いっぱいにするために、育てていたものです。

学校の花園にも、もちろんいっぱい植えられて、もう花が咲いて、うるおいのある環境づくりに役立っています。

サルビアの他にも、技術科の前鶴先生を中心に、朝顔の花や、菊の大輪、◇崖などの一鉢づくりも職員や生徒の手によって着々となされており、花にかこまれた学校になりました。

この広報のころは、夏休みでしょうが、花もいよいよ大きく育っていることでしょう。



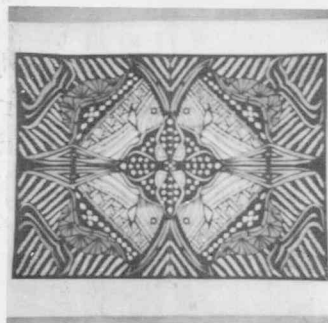
「花壇や鉢植えの花の手入れをする職員や生徒。」



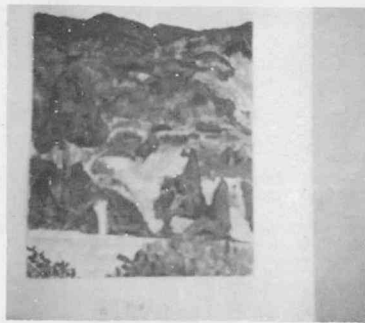
なね、今後、野菜の苗なども育てて、校区の皆さんにも分けてあげたいと係の先生の方では着々と準備されているようで、楽しみなことです。

校内スケッチ大会や、授業中に、心をこめて描いたり、作りあげた作品の中から、町内小中作品移動展で特選に選ばれたものの中の一枚ずつです。

二年 松之下千鶴さんの作品
「自然形からの構成」



三年 柳田 学君の作品
「大原の風景」



県民バスを利用しての会員研修

田代町婦人会

県の施設を見学することによって、県政への理解を深めてもらおうという目的の県民バス利用による研修が、去る七月十二日にありました。

主な研修地は次のとおりです。
一、青少年会館

鴨池ニュータウンにあり、鉄筋コンクリート造りの三階建て。昭和五十一年に県が青少年の健全な育成をはかることを目的に、自主的な活動のできる場として、約三億八百万円かけて建設した施設。

二、観光物産館

県産業会館として、昭和四十二年に名山町に建設、観光物産館としての業務内容は、県産品の展示、紹介、新製品の開発などです。

館内のロビーには、大きな県の特産物絵地図があり、田代町は町名だけ。「田代の特産物は書き忘れたのかなあ」と笑いの中にも淋しさが……。

三、消費生活センター

場所は名山町。ここで、私たちは、家庭電気器具の使い方を

約一時間学習し、気づかぬ中に多くの無駄があることを知りました。

四、県立博物館

場所は城山町、県内に生息する動物の展示物を拝見し、その中に世界でも本県しか生息していないという貴重なものがあることを知りました。

今後の婦人会活動に何らかの形でこの研修が役に立つことを願いながら、バスは歌声高らかなる婦人会員を乗せ一路田代へ。

△郡民体育大会総合成績▽

5	89	87	79	73	72	71	64	39
占	占	平	山	浦	良	良	代	多
根	占	之	之	串	串	串	串	串
大	根	吾	高	内	串	東	田	佐

郡民体育大会開く

去る七月二十三日第十六回郡民体育大会が吾平町の各会場で開催された。本町からも一三〇人の選手が参加し、各競技に活躍しました。来年は田代町が会場となるので運営、選手強化の面など今後大いに検討しなければならぬことになると思われる。

△団体の部▽

卓球(男子)	三位
庭球(男子)	三位
剣道	三位
ソフトボール	三位
八〇〇Mリレー	二位

△個人の部▽

中学一〇〇M一位	西川 芳和
青年一〇〇M一位	瀬戸口哲郎
一般一〇〇M一位	前田やよ子
三〇代一〇〇M二位	山下 敏郎
青年巾跳び	二位 神蘭 浩二
青年砲丸	二位 山口 礼子



老人クラブ奉仕作業

老人クラブの方々が町内の表木グラウンドと川原グラウンドの草はらいの奉仕をいただいた。表木グラウンドは麓上永寿会、川原グラウンドは川東・川西永寿会の方々である。「自分たちの使うグラウンドは自分たちで」の考え方で、かねてのゲートボールのチームワークのよさが、ここで大いに発揮され、どんな作業がすすんでいった。作業終了後は、すっかりきれいになったグラウンドでビールの乾杯もあったとか……。

田代の子を健全に育てる十二章

田代町校外生活指導連絡会

七月十三日、教育委員会会議室に町内各学校のPTA関係者と生活指導関係の先生方が集まり、子どもたちが夏休みを安全にすごせるように、特に水難事故防止、交通事故防止、非行防止などについて肝属教育事務所の中島清隆先生の指導のもとと真剣な討議が行われた。夏休みの事故防止は、関係者はもちろん

田代町文化財保護条例を全面改正

文化財は、過去の長い歴史の過程で生み出され、伝承されてきた人類共有の貴重な財産であります。この財産を守るための田代町文化財保護条例が全面改正された。改正の主な理由は、文化財保護法が改正され、文化財の名称が変更されたことですが、新条例には罰則があったり、文化財保護審議会条例が独立しています。

田代町が指定する文化財は表

夏休みの事故防止

1. 夏休みも残り少なくなつた。元気で二学期を迎えるために。
2. 川での水泳は絶対にやめよう。
3. 単車や耕機※の無免許運転をやめよう。
3. 交通事故から身を守る。

民俗文化財	田代 碗
記念物	若宮神社神舞面
岩崎遺跡	お茶亭跡
宝光寺跡	かわごろも